



埼玉県  
SDGsパートナー

# 中期経営計画

令和4年度 ~ 令和6年度  
(2022年度 ~ 2024年度)



社会福祉法人  
埼玉県社会福祉事業団

## 目 次

はじめに	1
I 経営方針	2
II 経営目標	
III 実施方策	4
1 県の福祉を支えるセーフティネット	
2 地域との共生	6
3 先駆的取組の推進	9
4 人材の確保育成	11
5 安定的な経営基盤と透明性の確保	13
IV SDGsとの関連	15
V 収支計画	

## はじめに

社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団（以下「事業団」という。）は昭和 47 年（1972 年）の設立以来、被虐待児や重度障害児者の積極的な受け入れを通じて県内の福祉のセーフティネットの役割を担ってきた。

また、児童養護施設における自立支援事業の推進や他法人職員に対する技術的支援など、民間施設をリードする先駆的な取組にも力を注いできた。

時代とともに変化する福祉ニーズに対応する一方で、激甚化・頻発化する災害や新型コロナウイルス感染症の拡大など、昨今では不測の事態においても必要なサービスを安定的・継続的に提供できる体制づくりが大きな課題となっている。

さらに、SDGs（持続可能な開発目標）の基本理念である「誰一人取り残さない」社会の実現につながる取組をこれまで以上に進めていくことも必要である。

事業団は、令和 4 年度（2022 年度）に 50 周年という記念すべき年を迎える。今までに蓄積された経営ノウハウと利用者支援に関する高い専門性や経験豊富な人材という強みを生かしつつ、ICT や介護ロボットの活用など、これからの 50 年の礎となる方策を積極果敢に展開していかなければならない。

こうした状況を踏まえ、令和 3 年度（2021 年度）までの現中期経営計画に替わる令和 4 年度（2022 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの新たな中期経営計画を策定するものである。

本計画に基づき、職員がワンチームで「利用者、職員、地域社会がお互いに支えあい、共に歩む施設を目指し、地域福祉に貢献する」という経営理念の実現を目指して取り組んでいく。

# I 経営方針

「利用者、職員、地域社会がお互いに支えあい、共に歩む施設を目指し、地域福祉に貢献する」という経営理念を実現するため、安定した経営基盤のもと、利用者本位の支援や地域における福祉課題に積極的に取り組み、埼玉県の福祉の推進に貢献する。

# II 経営目標

## 1 県の福祉を支えるセーフティネット

事業団がこれまで培ってきた専門性の高い支援技術を生かし、虐待経験等があり心理的に手厚いケアが必要な児童や激しい自傷他害行動などがある強度行動障害者等を引き続き高い水準で受け入れ、県内福祉施設のセーフティネットとしての役割を果たしていく。

### 指 標

○ 被虐待児童の受入れ割合				※4月1日時点
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
85.6%	80.0%以上			→

○ 重度障害者（障害支援区分5・6）の受入れ割合				※4月1日時点
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
94.0%	90.0%以上			→

## 2 地域との共生

地域共生社会の実現に向け、行政・地域団体・住民等との連携のもと、施設の機能を生かし、地域の福祉課題に積極的に対応するとともに、必要な福祉サービスを提供し、地域に開かれた施設運営を行う。

### 指 標

○ 短期入所の受入れ延べ人数				※3月31日時点
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
6,200人見込	12,000人以上			→

### 3 先駆的取組の推進

国や県の福祉施策や動向に着目し、様々な団体や個人と連携して民間施設をリードする取組を行い、本県福祉の発展のために積極的な役割を担う。

#### 指 標

- 児童養護施設卒園児童の進路決定率 ※3月31日時点

令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
100%見込	100%	100%	100%

※ 進路決定率とは、卒園時において、進学又は就職など卒園後の進路が決定している者の割合をいう。

- 児童養護施設卒園児童の大学等進学率 ※3月31日時点

令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
26.1%見込	35%		→

※3年平均

### 4 人材の確保育成

質の高い人材を計画的に確保するとともに、体系的かつ専門的な研修や資格取得の支援等により人材の育成を進め、定着率の向上を図る。

#### 指 標

- 正規職員の定着率（定年除く）

令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
94.7%	95.0%以上		→

### 5 安定的な経営基盤と透明性の確保

事業の継続やサービス向上に必要な財源を安定的に確保するため、自主経営施設における利用率90%以上を維持し、安定した経営基盤を維持していくとともに、経営の透明性を確保し、継続的な業務改善を進める。

#### 指 標

- 自主経営施設における利用率の維持 ※3月31日時点

令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
91.8%見込	90.0%以上		→

### Ⅲ 実施方策

経営目標は、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現を掲げる SDGs「持続可能な開発目標」と重なるものであるため、各方策の推進を通じて SDGs の達成にも貢献する。



方 策	1	県の福祉を支えるセーフティネット
-----	---	------------------

#### (1) 被虐待児童など特別な支援を要する児童の受入れ

被虐待児童や中高生などの高齢児童、障害や疾病のある児童、保護者などと関係不全となった児童等、手厚い支援を要する児童を積極的に受け入れ、必要な支援を講ずるとともに児童の自立に向けた取組を進める。

- 被虐待児等に対する心理的ケア
- 虐待防止等に伴う緊急一時保護の受入れ
- 学校や児童相談所等、関係機関との緊密な連携

#### (2) 一時保護委託児童の受入れ

児童養護施設や乳児院、障害児施設において、児童相談所との緊密な連携のもと、一時保護児童の受入れを進め、児童相談所の一時保護所機能を補完する。

- 虐待防止等に伴う緊急一時保護の受入れ（再掲）
- 一時保護所では対応が困難な障害児等の受入れ

#### (3) 重度障害者等の受入れ

他の民間法人では対応が難しい強度行動障害や重複障害のある利用者、医療的ケアの必要な利用者等を関係機関との連携のもとに積極的に受け入れ、専門的支援や医療を提供する。

- 専門的支援を行う人材の育成  
(強度行動障害支援者養成研修・喀痰吸引等業務従事資格等)
- 一人ひとりの能力や特性に応じた日中活動支援

#### (4) 利用者本位の支援

利用者一人ひとりの意向を踏まえた利用者本位の支援を行うとともに、より良いサービスの提供に向けて、利用者等からの要望や苦情に適切に対応する。

- 利用者の意向を踏まえた支援計画の策定と継続的な見直し
- 利用者満足度調査の実施
- 児童会、保護者会等の意見を反映した運営
- 組織的な苦情解決体制での対応(苦情受付担当者・第三者委員・苦情解決責任者)

#### (5) 権利擁護の徹底

利用者の権利擁護と虐待防止を徹底するため、虐待防止委員会等を設置し、職員に対する権利擁護に係る意識啓発を図るとともに、職員自身が日頃から業務の課題や改善策を話し合える風通しの良い職場環境づくりを推進する。

- 倫理綱領、職員行動規範、虐待防止マニュアルの徹底
- 虐待防止セルフチェックによる職員意識の強化
- 権利擁護に関する研修の実施

#### (6) リスク管理の推進

利用者の安心、安全な生活を維持するため、日頃から災害や事故、新型コロナウイルスなどの感染症の危機管理事案に関する訓練等を実施するほか、各施設の取組みを共有することにより法人全体でリスク管理の徹底、向上を図る。

- 危機管理マニュアル、BCP等の継続的な点検・見直し
- 事故報告、ヒヤリハット報告の検証、防止対策の実施
- 感染症予防対策の徹底
- 衛生物品等の計画的な確保
- 嘱託医、協力医療機関との連携強化
- 個人情報保護規程等の運用徹底
- 情報セキュリティ対策の徹底



方 策	2	地域との共生
-----	---	--------

### (1) 里親委託の推進

関係機関等と連携し、里親支援専門相談員を中心に里親制度の普及啓発活動や里親支援、地域における子育て支援等を実施する。

- 里親制度等の広報活動を通じた普及促進
- 里親研修やサロン、里親訪問等による里親支援の実施
- 里親と入所児童のマッチング

### (2) 障害者短期入所の受入れ

在宅障害者の施設体験利用や介護者の休息等、施設の一時的な利用ニーズに的確に対応するため、近隣市町村とも連携を図り、短期入所を積極的に受け入れる。

- 強度行動障害などを有する重度障害者の積極的な受入れ
- 緊急時の利用希望など利用者ニーズに応じた受入れ（地域生活支援拠点）

### (3) 障害者歯科診療の推進

一般の歯科診療所では対応が難しい障害者の歯科診療や歯科保健指導を行い、口腔機能の改善に努める。

また、摂食機能の低下に対応するための助言指導を行う。

- 全身麻酔や鎮静法等を用いた障害状況に応じた治療
- 摂食機能療法による支援の普及
- 近隣福祉施設への訪問診療の実施

### (4) 障害者の相談支援の推進

地域で自立した生活ができるよう、障害者及び家族に対して、サービスや社会資源についての情報提供を行うとともに、サービス等利用計画の作成や地域生活における問題解決のための相談支援を行う。

併せて地域の事業所と連携して、地域における多様な福祉課題に対し総合的・専門的な支援体制の整備を進める。

- 市町村相談支援事業等の推進
- 上尾・桶川・伊奈基幹相談支援センターへの職員派遣



- 緊急時の迅速、確実な相談支援の実施（地域生活支援拠点）
- 障害児等療育支援事業の推進
- 子供の発達支援巡回事業の推進

#### （５）障害者の社会参加の促進

利用者の希望や個々の特性を生かした日中活動の充実や社会参加を促進する取組を進める。

- 地元企業等との連携による作業種目の開拓、作業量の確保
- 地域での作業体験、事業所への職場実習等の支援
- スポーツや創作等の社会活動への積極的な参加
- 大学や企業等と連携したアート作品展等の実施

#### （６）聴能訓練事業の推進

就学前の難聴児を対象に聴能訓練を実施し、コミュニケーション指導を通して、ことばの発達を高める支援を実施するとともに聴こえに関する様々な相談支援を行う。

- 聴力検査、補聴器装用指導、言語指導、保護者支援の実施
- 訪問支援、卒後指導の実施
- 地域における聴能訓練等の相談対応
- 埼玉県聴覚障害児支援センターの受託運営

#### （７）保育園の運営

入園児童への充実した保育と保護者への支援を実施するとともに、地域から求められる保育園を運営する。

- 低年齢児（生後６カ月から）及び障害児保育の実施
- 延長保育の実施

#### （８）障害者の文化芸術・スポーツ活動の支援

障害者のための様々な文化芸術・スポーツプログラムを提供するとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機としたさらなる障害者スポーツの普及・振興や身近な地域で文化芸術・スポーツ活動に参加できる環境づくりを進める。

- 文化芸術・スポーツサークル活動の支援
- 体験会や選手による講演会等の障害者スポーツの普及啓発

- 障害者スポーツ指導員等の養成
- 特別支援学校、学級を対象とした文化芸術・スポーツプログラムの提供

#### (9) 災害等に対応できる体制の整備

地域との相互防災協定や福祉避難所の指定、応援職員の派遣や家族介護者罹患時の障害児者の受入れ等、災害対応や感染症対策の体制整備に努める。

- 業務継続計画（BCP）、避難確保計画の見直しと訓練の実施
- 大規模災害を想定した広域的防災協定の運用
- 埼玉県災害派遣福祉チームや互助ネットワークへの参加・協力
- 嵐山郷でのケアラー支援

#### (10) 地域における公益的な取組の推進

地域共生社会の実現に向け、社会福祉法人に課せられた地域における公益的な取組を積極的に進める。

- 施設機能の開放による地域コミュニティの創生
- 地域活動（自治会、少年団、ボランティア団体等）への運営協力
- 大学等への進学を希望する児童に対する経済的な支援の充実
- こども食堂やフードパントリーへの協力
- 生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業への協力



方 策	3	先駆的取組の推進
-----	---	----------

### (1) 児童養護施設における自立支援事業の推進

小学生から年代別に体系化されたプログラムを基に「自立支援3事業」を推進し、就職・進学に向けたフォローアップ体制の充実を図る。

- 高校生のインターンシップ活動などの社会・就労体験事業
- 児童自立サポーターによる模擬面接などの就職・進学支援
- 修学資金を活用した福祉分野への進学支援
- 事業団独自の奨学金制度の運営
- 退所児童に対する状況把握・相談などのアフターケア（自立支援担当職員を活用した再就職支援の強化）

### (2) 利用者の地域移行と生活支援

相談支援事業、グループホーム等を活用し、地域生活を希望する利用者のニーズに応えられるよう総合的なサポートを実施する。

- グループホーム等を活用した地域移行の推進
- 地域生活移行後のフォローアップ支援
- 地域における社会活動への参画（地域イベント・サークル活動等）

### (3) 高齢・重度化する障害者の支援の充実

利用者の高齢化や障害の重度化に伴う機能低下等に適切に対応し、一人ひとりの心身の状況や障害特性に応じたきめ細かな支援を行う。

- 要介護、医療的ケアへの対応
- 喀痰吸引等の処置のできる職員の育成
- 摂食・嚥下機能の状況に応じた食事ケアの充実
- 栄養ケアマネジメントの導入など、栄養ケアと口腔ケアの充実
- 高齢化・重度化に対応したグループホームの在り方検討

### (4) 他法人職員等に対する技術的支援

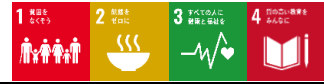
県内の福祉施設職員等を対象とした公開研修や事例検討会などを実施することにより、県内の福祉サービスの質的向上に貢献する。

- 専門医による摂食嚥下リハビリテーション研修会の実施
- 「嵐山郷」における強度行動障害支援者養成研修の実施
- 大学等との連携による児童養護施設における事例検討会の実施
- 専門的ノウハウや研究成果等の情報発信、普及啓発

#### (5) ICTの活用による業務効率化等の推進

ICTや介護ロボット等の活用による業務の効率化・負担軽減を推進する。

- Web会議や見守りシステム等の活用
- ICTや介護ロボットの利用促進に向けた大学、企業等との連携



方 策	4	人材の確保育成
-----	---	---------

### (1) 人材確保のための広報の充実

優秀な人材を安定的に確保するため、事業の積極的な情報発信や広報活動の充実を図る。

- ホームページの充実や SNS 及び動画を活用した採用活動
- 福祉人材センターやハローワーク等の積極的な活用
- 採用ターゲットの拡大（福祉系高校を中心とした新規高校卒業生など）

### (2) ボランティア、実習生の受入れ

ボランティアや実習生を積極的に受け入れ、県民、地域住民の福祉への理解の促進に努めるとともに、将来の福祉人材の育成と地域共生社会に向けた相互交流を図る。

- 児童の学習支援、利用者のサークル活動支援、施設行事等の充実
- ボランティア功労者に対する表彰
- 実習生、教員研修等の受入れによる福祉人材の育成

### (3) 個々の能力開発段階に応じた研修の充実

職員に対し、キャリアパスに対応した体系的かつ専門的な研修を実施するとともに、施設外部の研修等に積極的に参加させ、人材の育成を図る。

- 階層別研修、専門・テーマ別研修、職場内外研修の総合的推進
- 外部の専門家による施設内研修等の実施
- 専門的ノウハウや研究成果等の情報発信、普及啓発（再掲）

### (4) 職員の自己啓発支援の推進

職員の自己啓発意欲を助長し、個々の職員の専門性を向上させるため、職員の資格取得に対する支援を行う。

- 社会福祉士、介護福祉士等の資格取得費用の助成

### (5) ICTの活用による業務効率化等の推進（再掲）

ICTや介護ロボット等の活用による業務の効率化・負担軽減を推進する。

- Web会議や見守りシステム等の活用
- ICTや介護ロボットの利用促進に向けた大学、企業等との連携

**(6) 女性や高齢者、障害者など、誰もが働きやすい職場環境づくりの推進**

柔軟な働き方への取組やワークライフバランス、ハラスメント対策を進め、誰もが個性と能力を発揮できる職場環境づくりを進める。

- テレワークの推進
- 男性の育休取得の促進など、意識改革によるワークライフバランスの推進
- ハラスメント対策に向けた研修の実施
- 定年引上げなど、地方公務員の制度改正を踏まえたシニア活躍の推進
- 障害者の雇用促進



方 策	5	安定的な経営基盤と透明性の確保
-----	---	-----------------

### (1) 指定管理施設の運営

指定管理施設の適切な管理運営を行うとともに計画期間中に指定管理期間が満了する「いわつき・あすなろ学園（令和6年度末（2024年度末））」について、事業団の強みを生かして指定の継続を目指す。

- 公の施設としての役割を担う支援の充実
- 効率的な運営によるコストの削減

### (2) 自主経営施設の安定的な経営

適切なサービス提供と説明責任を果たすとともに、将来の施設・設備の更新や福祉ニーズを踏まえたサービスの向上等に適切に対応できるよう、計画的な財源確保を推進し経営基盤の安定・強化を図る。

- 90%以上の利用率維持
- 障害福祉サービス費の加算取得等による増収確保
- 施設の改修や改築、設備の更新に必要な積立金の造成

### (3) 施設の計画的な改修

自主経営施設の老朽化や利用者の高齢化等に対応した改修を計画的に実施し、安全性の向上と居住環境の改善を図る。

老朽化施設の改築に当たっては、福祉施策の動向や将来ニーズ等を踏まえた調査検討を行う。

さらに、県立の指定管理施設においても、施設管理者として将来のあり方を含め、県に提案していく。

- 自主経営施設の計画的な改修
- 「皆光園」の改築
- 長寿命化の改修に合わせた小規模化の推進（上里学園）
- 「あさか向陽園」の今後の整備に向けた検討

### (4) 効率的な組織の整備

施設の設置目的及び利用者ニーズに応じた良質なサービスを効果的に提供するため、合理的・効率的な組織の整備と職員の配置を行う。

- 利用者の高齢化や重度化、被虐待児童の増加等に対応した組織の整備

#### (5) 環境に配慮した経営

埼玉県SDGsパートナーとして環境負荷の軽減に取り組み、廃棄物削減や省エネルギー機器の活用によるコスト削減を図る。

- 公用車の環境配慮型車両への移行
- ペーパーレス化の推進
- ソーラーパネルを設置（改築時）
- LED照明への切り替え
- 食品ロス削減、食べ残しのたい肥化と施設農園への活用

#### (6) 積極的な情報公開

事業団のホームページを活用し、予算・決算書、事業計画・報告書、一般競争入札等の運営情報を公開する。

各施設のホームページを活用し、利用者、家族、地域などに対して積極的な情報発信を行い、施設の社会的信頼を確保する。

- 福祉サービスや経営情報の公開による透明性の確保
- 専門的ノウハウや研究成果等の情報発信、普及啓発

#### (7) 会計監査等の実施及び結果の公開

監事や県による監査に加え、公認会計士による会計監査を実施し、結果を公開するとともに財務管理や利用者支援等の適正な運営を確保する。

- 事業運営の透明性の確保
- 監査結果を踏まえた継続的な改善

#### (8) 福祉サービス第三者評価等の実施及び結果の公開

支援の質の向上を図るため、福祉サービス第三者評価及びサービス自己評価を実施し、結果を公開する。

- 評価結果の公開によるサービスの信頼確保
- 評価結果を踏まえた継続的な改善



## IV SDGsとの関連

埼玉県社会福祉事業団は、埼玉県SDGsパートナーとしてSDGsの目標達成に向けた取組みを実施します。



埼玉県  
SDGsパートナー

5つの実施方策	関連するSDGs										
1 県の福祉を支えるセーフティネット	1 貧困をなくそう	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう						
2 地域との共生	1 貧困をなくそう	2 気候をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	8 働きがいも経済成長も	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう				
3 先駆的取組の推進	1 貧困をなくそう	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう						
4 人材の確保育成	1 貧困をなくそう	2 気候をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに							
5 安定的な経営基盤と透明性の確保	1 貧困をなくそう	2 気候をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を			

※SDGsとは

SDGsは「持続可能な開発目標」を意味する2030年までの国際目標です。市民、行政、企業など世界中すべての人が一丸となって取り組む貧困の撲滅や自然環境の保全など17のゴールから構成されています。

## V 収支計画

(単位：千円)

科目	令和3年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	金額	金額	R3対比	金額	R3対比	金額	R3対比
収入	8,373,746	8,931,961	106.7%	9,355,539	111.7%	8,903,371	106.3%
県委託料	2,411,848	2,404,981	99.7%	2,404,981	99.7%	2,404,981	99.7%
その他の収入	5,961,898	6,526,980	109.5%	6,950,558	116.6%	6,498,390	109.0%
支出	8,373,746	8,931,961	106.7%	9,355,539	111.7%	8,903,371	106.3%
人件費	5,366,500	5,502,970	102.5%	5,454,826	101.6%	5,516,364	102.8%
管理費	1,085,897	1,102,866	101.6%	1,102,866	101.6%	1,102,866	101.6%
事業費	1,921,349	2,326,125	121.1%	2,797,847	145.6%	2,284,141	118.9%
当期収支差額	0	0		0		0	